

令和6年度事業報告書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

I 総括的概要

我が国経済は穏やかな回復基調にあるとの見方の一方で、地域経済には、多分野の物価上昇、人手不足等が深刻な影響を残している。コロナ緊急融資の償還開始が企業の事業継続意欲を削ぐ面も見られる。

本年度、本会では、本部・ブロック単位で計画した事業を一通り実施することができた。厳しい環境下でも、積極的な活動姿勢を通して、「会員への支援」と「公益の高揚」の両輪を並行させ、また少しでもそれらを拡大して行くべく、以下の事業展開を行った。

II 運営組織別の事業概要と今後の課題

1. 総務委員会関係

年間事業の計画を遅らせずに実施することを年間テーマとして活動し、昨年度比較では事業の上半期実施が増加した。また、その結果として、各委員会・部会が事業計画として挙げた活動をほぼ完了することができた。一方で、支部単位の活動は年々、活発化はしているものの、尚、跛行性が残る結果となった。

会議体として、5月各ブロック役員総会、6月通常総会、9月全役員大会とそれに続く4ブロック各役員会は、全て予定時期に開催された。但し、参加人数等、課題とすべき部分も一部見られる。また、原則、自主開催となる「支部の会合」は、年間で1度も実施されない支部が尚、残る。今後、支部長を中心とした各役員のリダーシップに期待をしたいところだが、一部で試行された「合同支部会」は、今後の支部活動活性化への一つの有効な“処方箋”となるものとも考えられる。法人会活動の基盤とも言える、支部活動強化により、様々な情報共有、組織強化に繋げて参りたい。

2. 組織委員会関係

会員の拡大を使命とする組織委員会は、「退会防止」と「未入会先への勧奨強化」を中心に、県連が主導する①9月～12月の「会員増強運動」、②年間ベースでの「会員数増加運動」の2目標達成に向け、活動を進めた。

ブロック役員会、協力保険会社との連携会議等を通し、また地域金融機関への協力要請も行う等多くの機会を利用して、幅広く仲間作り拡大を推進した。

昨年導入した新規入会先代表者への初年度「交通傷害保険」付保制度や新たにスタートした「会員交流クーポン」利用のメリット等も訴求し、入会動機を促したが、一方で、金融機関からの紹介数の減少、コロナ禍が一段落したこの時期に増加している事業の閉鎖、縮小等の影響による退会増加の影響が払拭できず、残念ながら大幅な減少となった。

3. 税制委員会関係

税制委員会では、地域企業を支援する税制を目指し、本年度も春に、役員・税制委員を対象に、税制改正に伴うアンケート調査を実施した。これを基に県連・全法連での協議を経て策定された新年度への「税制改正提言」が、秋の法人会全国大会（鹿児島大会）で発表された。その後、本会では、この『令和7年度の税制改正に関する提言書』を11月～12月にかけて、会長・副会長が分担して直接、地元選出国會議員や管轄の3市長に届け、併せて本会独自の提言活動も行った。面談に際しては、直近の具体的な本会事業紹介も加え、企業経営者からの声を伝え、同時に行政側の意向も聴く等相互の情報共有に努めた。

4. 広報委員会関係

本年度も年8回の委員会を通し、季刊としての「広報誌」発行に向け、記事内容を委員間で吟味し、また発刊日を厳守し、期待される安定的な情報提供に努めた。コスト面にも配慮し、毎回実質20ページの分量は限定し、内容の充実と別途、WEB版を利用した特にカラー写真を多く使った記事の拡大にも注力した。委員だけでなく、会員からの記事提供やインタビューの特集記事掲載も継続し、手に持って開いて貰い易い、すぐに読みたくなる広報誌を目指し、表紙の写真やカラーページの使い方にも工夫を重ねた。

もう一つの広報ツール「ホームページ」は、掲載記事やデータの更新を進め、情報の新鮮化を進めることができた。

5. 研修委員会関係

本年度前半の研修会中心テーマ「定額減税制度」については、署の全面協力の下、各ブロック単位での説明会をタイミング良く実施することができ、別途実施したZoomでのネット研修も含め総勢203名もの参加があった。

定例の「決算法人・新設法人説明会」では、コロナ禍で導入したZoom配信と会場参加方式の併用型が定着し、年間で、225名が利用した。(利用数はコロナ前(来場のみ)同期間の1.4倍)

また、「第28回法人会フォーラム」は、委員会での協議で選定した、戦場カメラマン/渡部陽一氏「世界からのメッセージ～希望ある明日のために～」に、312名(内、一般219名)が参加した。

主に会員向け利用としている「インターネットセミナー」(一部、公開講座は非会員も視聴可)も新しいコンテンツの増加が好評を博している。

6. 厚生委員会関係

主たるブロック会員交流事業である「ナイター観戦」「ゴルフ大会」「管外研修会」は本年度、全ブロックで計画通り実施された。「ナイター観戦」「ゴルフ大会」では定員を超える申し込みもあった。千葉西ブロックでは、9年振りに一泊二日での「管外研修会」を実施した。

新たな取組みとして、会員ならでのメリット提供を目的とした「会員交流クーポン」制度を開始。提携した会員の顧客となると本会会員(含む、従業員、家族)に限り、特別なサービスを受けられる取組みを試行している。

会員企業従業員向け「健診事業」は、例年通り10月と3月に計8回に亘り各地で予定通りに実施した。

会員向けの福利厚生制度(生損保の利用)は、9月に保険各社と委員らによる推進連絡協議会を開催し、勉強会を行うと共に利用促進を図った。

7. ブロック・支部関係

本会の所管地域を千葉市西部(美浜区北西部、花見川区西部)と千葉市北部(花見川区東部、稲毛区北東部)、習志野市(全域)、八千代市(全域)の4ブロックに分け、更に各ブロック内に8支部宛、合計32支部を配し、毎年、各ブロック・支部の実情に則した活動を続けている。配置された各委員会委員長、支部長(共に理事)が中心となり、場合によっては、税務当局とも協同し、役員総会・役員会・研修会・厚生親睦事業をはじめとした法人会独自の活動を企画実施し、併せて組織強化のための会員増強運動も展開している。

8. 部会関係

税務・税法の研究/研修を目的とする「税法研究部会」、女性経営者・幹部社員の研鑽/交流を主目的とした「女性部会」、青年経営者・幹部の研鑽/交流を目的とする「青年部会」の3部会がそれぞれ独自の事業活動を行っている。各部会とも、4月の各部会総会により決定した年度事業計画に沿い、概ね計画通りに実施することができた。

女性・青年両部会会員により、夏休み前に行われる「租税教室」は、本年度も3市内でそれぞれ実施され、その後、受講した児童を対象に女性部会が主催する「税に関する絵はがきコンクール」は、授業を行った各校からの応募があった。

また、税法研究部会でも、源泉所得税等の定期研修会、年末調整説明会、税制改正説明会等を当初の予定通り、実施することができた。

9. 女性部会、青年部会所管

「税知識普及事業・納税意識高揚事業及び社会貢献活動関係」

本会の重要な公益事業である標記事業は、女性部会と青年部会の協力の下、進められている。

女性部会では、11月「税を考える週間」での「街頭広報活動」(JR津田沼駅前)、12月「一日税務署長イベント」(千葉西税務署)に参加して、納税意識の高揚を図った。

平成20年から17年連続開催している「租税教室」は、女性部会・青年部会協同で、4～6月に10校で出張授業を実施し、両部会から延べ30名が分担して講師を務め、合計27クラス、880名の児童が受講した。第9回目となった女性部会主催、「税に関する絵はがきコンクール」はその全10校から、508作品の応募があり、その中から優秀作品38点を表彰した。審査会には千葉西税務署長、千葉県千葉西県税事務所長らのご参加も仰ぎ、上位入賞者は11月「納税表彰式」にて保護者の前での表彰を行うことができた。

10. 今後の課題

法人会は、健全な納税者の団体として、かつ、税のオピニオンリーダーとして、会員相互の自己啓発を支援する一方で、公益団体として、地域の納税意識高揚に努め、地元に着した事業を通して、会員・非会員を問わず、法人企業はもとより、広く一般の個人や社会にも貢献すべく様々な活動を行っている。限られた資金、時間の中で、より有効で公平な活動が求められている。

法人会としての活動は、毎年環境変化に対応し、会員と一般社会の新たなニーズに合致した姿勢が求められている。多くの様々な意見を集約し、存在感ある、身近で、有益な団体として、また、当局と会員・地域社会とを結ぶ大切な任務を担って、引き続き前向きに活動を広げて参りたい。